
新潟商工会議所

中期（3カ年）ビジョン

2011年度～2013年度

“高度信頼性”の確立による
会員事業所の繁栄と地域経済の発展を目指して

中小・小規模企業の経営力向上と基盤強化の実現

中心市街地の再生による地域アイデンティティの確立

新潟の優位性と地域資源を活かした地域振興の実現

経済発展に向けた提言・要望の反映および実現

充実した組織・財政基盤の確立

新潟商工会議所

平成23年3月

はじめに

新潟商工会議所は、明治29年の設立以来、会員事業所の繁栄および地域経済の発展を目指して各種事業に取り組んできており、その多くの事業において一定の成果を収めて参りました。

しかしながら、特に平成に入って以降、急速に進む少子高齢化や経済のグローバル化、インターネットの普及による情報化の進展、環境問題への対応、地域間競争の激化、大店法の廃止等に伴う中心市街地の衰退など、商工会議所を取り巻く状況は大きく変化し、急速な時代の流れとも相俟って、商工会議所に対するニーズは多種多様なものとなってきています。

そこでこの度、新潟商工会議所では、これまで行ってきた提言活動や経済の現状等を踏まえ、当所としての理念や目標などを再確認しながら、時代のニーズに合った「中期（3カ年）ビジョン：2011年度～2013年度」を新たに作成し、今後とも、期待される役割を十分に果たして地域の発展に貢献していきたいと考えております。

特に、これからの経済活動や社会活動においては、イノベーションによる持続的な成長を目指す中であって、“安心・安全”且つ“本物”を備えた「信頼性」が強く求められていることから、企業・事業所活動（ビジネス）はもとより、新潟商工会議所自身（事務局組織）における「高度な信頼性の確立」をひとつのキーワードとして事業活動を展開していく所存です。

なお、本ビジョンについては、向こう3年間の行動指針として、毎年度の事業計画に反映させ、進捗状況や成果等を随時検証しながら必要に応じて見直しを図っていくこととしております。

会員事業所の皆様をはじめ、関係各位におかれましては、本ビジョン策定の趣旨と内容をご理解いただき、目標の達成に向け、さらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年3月

新潟商工会議所

会頭 敦井 榮一

目 次

I. 中期(3 力年)ビジョン策定の流れと位置づけ P1

II. 中期(3 力年)ビジョン策定の背景 P2~P11

1. 新潟商工会議所の提言活動の経緯……………P2~
2. 過去に策定した提言(行動指針)の検証……………P4~
3. 新潟商工会議所を取り巻く環境と現状分析……………P8~

III. 中期(3 力年)ビジョン P12~P25

1. 中小・小規模企業の経営力向上と基盤強化の実現……………P12~
 - (1-1.)販路・人脈拡大に向けて
 - (1-2.)経営力向上に向けて
 - (1-3.)資金調達・資金繰りの円滑化と経営基盤強化に向けて
 - (1-4.)創業支援に向けて
 - (1-5.)円滑な事業承継に向けて
 - (1-6.)人材育成・能力開発に向けて
 - (1-7.)情報収集・情報活用による競争力向上に向けて
 - (1-8.)福利厚生の実充に向けて
2. 中心市街地の再生による地域アイデンティティの確立……………P16~
 - (2-1.)まちなかの再生に向けたブランド化と機能強化に向けて
 - (2-2.)コンパクトシティ化と商店街・中心市街地の整備推進に向けて
 - (2-3.)賑わい創出と魅力あるまちづくりに向けて
3. 新潟の優位性と地域資源を活かした地域振興の実現……………P19~
 - (3-1.)2014 年問題に対応する都市基盤の実充に向けて
 - (3-2.)観光・コンベンションの振興に向けて
 - (3-3.)国際交流・国際ビジネス拡大に向けて
 - (3-4.)資源循環型社会の構築に向けて
 - (3-5.)さらなる地域主権の拡大に向けて
4. 経済発展に向けた提言・要望の反映および実現…P23
 - (4-1.)経済界の提言・要望の反映と実現に向けて
 - (4-2.)中小企業政策・税制改正における提言・要望の反映に向けて
5. 実充した組織・財政基盤の確立……………P24~
 - (5-1.)組織・財政基盤の強化に向けて
 - (5-2.)事務局体制の強化に向けて

I. 中期（3カ年）ビジョン 策定の流れと位置づけ

1. 活動経緯および理念等の再確認

新潟商工会議所が過去に行った各種提言等の整理を行い、これまでの経緯を確認するとともに、当所の理念、考え方を再認識する。

2. 過去に策定した行動指針の見直し

平成12年度に新潟商工会議所が策定した「企業の繁栄と雇用の拡大・創出の実現に向け行動する新潟商工会議所～21世紀における新潟商工会議所の役割と行動指針」の見直しを行う。

3. 現状分析と認識の共有

新潟商工会議所のこれまでの活動および現状の分析を行い、課題、問題点等を抽出し、今後の方向性について会員および職員が共通の認識を持つ。

4. ビジョンの公表と目標の共有

新潟商工会議所の事業の充実および組織・基盤の強化を図るため、「新潟商工会議所 中期（3カ年）ビジョン 2011年度～2013年度」を策定し、3年間の行動指針として広く公表するとともに、会員および職員共通の目標とする。

5. ビジョンの具現化

「新潟商工会議所 中期（3カ年）ビジョン 2011年度～2013年度」における具体的な事業活動に関しては、毎年度の事業計画に反映させて実行する。

6. ビジョンの検証および見直し

「新潟商工会議所 中期（3カ年）ビジョン 2011年度～2013年度」に関しては、進捗状況および成果等を随時検証するとともに、必要に応じて見直しを行う。

Ⅱ. 中期（3カ年）ビジョン策定の背景

1. 新潟商工会議所の提言活動の経緯（平成元年以降の主な提言）

新潟商工会議所では、委員会活動等を通じて以下をはじめとする数多くの提言活動を実施しているほか、随時、行政等に対する要望活動を実施している。

- ◎平成 元年 9月 「新潟100万都市構想検討報告書」
(1989年) ※「新潟100万都市経済圏構想」を一步進め、市町村合併を前提とした政令指定都市を目指す必要性を提言。
- ◎平成 4年 6月 「環日本海圏の中核都市を目指して～拠点都市機能の充実・強化に関する提言～」
(1992年) ※「個性的な中核拠点都市圏を形成するための国際交流機能の強化」と「環日本海圏地域における国際交流拠点の形成」を最重要目標においた戦略的なまちづくりについて提言。
- ◎平成 5年 6月 「産業と情報がひらくニューゲート新潟～産業政策・情報化政策に関する提言～」
(1993年) ※「地域産業の高度化・活性化の促進」「物流・流通機能の強化」「頭脳都市機能の強化」の三本柱からなる〔産業政策〕ならびに環日本海圏の中核的な国際交流拠点の形成を目指した広域情報発信機能の整備拡充を施策の柱とする〔情報施策〕について提言。
- ◎平成 7年10月 「ゲートウェイ機能強化に向けて～ゲートウェイ推進機構の設立と港湾・空港の課題～」
(1995年) ※新潟港と新潟空港を地域発展に向けた戦略的基盤として優先的に整備すべき基本的ゲートウェイに位置付けるとともに、それらの基盤整備を一元的に推進する、「新潟ゲートウェイ推進機構」の設立について提言。
- ◎平成11年11月 「21世紀にふさわしい“水都にいがた”の創造に向けて～次代に輝く中核拠点都市「新潟」の街づくりと都市交通～」
(1999年) ※既存バスシステムの改善や交通需要調整システム（TDM）の構築などを柱とする「都市交通基盤と高次都市交通機能・交通体系の整備推進」ならびに海岸や河川など豊富な資源を生かした「潤いと風格のあるウォーターフロント都市開発の推進」について提言。
- ◎平成12年12月 「企業の繁栄と雇用の拡大・創出の実現に向け行動する新潟商工会議所～21世紀における新潟商工会議所の役割と行動指針～」
(2000年) ※新しい時代における新潟商工会議所の存在意義や果たすべき役

割、目指すべき方向性をまとめ、「国際化の推進」「街づくりの推進」「先端技術活用による構造改革の推進」「新産業の創出」という4つの事業活動の柱を掲げ、新潟地域における企業の繁栄と雇用の拡大・創出について提言。

- ◎平成13年 6月 「緊急提言 ～新潟地域の危機的経済状況を克服するために～」
(2001年) ※新潟地域の危機的経済状況を打開するため、すべての経済対策に帰結する雇用の維持・転換・拡大を柱に、「公共事業の維持」・「職業能力開発の推進」・「事業所税の減免措置拡大」など、9つの要望事項について提言。
- ◎平成14年 11月 「政令都市・新潟の未来戦略～新潟地域経済の自立を促進し、21世紀型の新たな経済社会を実現するための産業政策～」
(2002年) ※政令指定都市を目指す中で、今後、飛躍的な成長が見込まれる「食品・バイオテクノロジー産業」・「福祉・情報等の先端的サービス産業」・「コンベンション関連産業」にターゲットを絞って産業政策を提言。
- ◎平成15年 11月 「新潟市の都市魅力向上のために～宝さがし宝みがき宝づくり」
(2003年) ※新潟市が持つ多くの魅力の活かし方と発信方法、街並みの活性化策、交流人口増加策など具体的な方策について提言。
- ◎平成16年 11月 「新潟空港へのアクセス機能強化に向けた検討委員会設置等
(2004年) に関する要望」
- ◎平成17年 11月 「政令指定都市新潟における教育のあり方について～明日の新潟
(2005年) を担う人材の育成～」
※教育が地域の将来性を決定付ける要素と位置づけ、学校・心・体力に関する教育改革の道筋について提言。
- ◎平成17年 12月 「緊急提案 JR貨物線を活用した新潟空港へのアクセス機能
(2005年) 強化に向けた検討委員会設置等に関する要望」
- ◎平成18年 10月 「新潟空港アクセス問題に関する要望」
(2006年)
- ◎平成20年 10月 「政令市新潟の人口集積に関する基本的な方向性について
(2008年) ～100万都市の実現に向けて～」
※雇用拡大をはじめとする人口集積のために必要な戦略構築の必要性を提言。
- ◎平成23年 1月 「新潟港の拠点性向上に向けて～日本海側拠点港の指定を目指して～」
(2011年) ※新潟港の日本海側拠点港としての指定とさらなる活性化を目指し、ソフト面の充実を中心に経済界の立場から提言。

2. 過去に策定した提言（行動指針）の検証

今回の中期ビジョン策定に当たり、過去に策定した以下の提言（行動指針）の検証を行った。

**検証する提言⇒「企業の繁栄と雇用の拡大・創出の実現に向け行動する新潟商工会議所
～21世紀における新潟商工会議所の役割と行動指針～（平成12年12月策定）」**

検証

1 新潟商工会議所の役割

(1) 地域における経済社会政策の提言役

新潟市における唯一の総合経済団体として、地域の実情に応じた様々な政策提言および建議・要望活動を展開してきており、地域経済社会政策の提言役としての活動は、会員はもとより地域社会全体から商工会議所に求められる最大の役割であり、新しい時代においても揺らぐことのない新潟商工会議所活動の根幹をなすものとして位置付けられることから、今後とも継続的かつ積極果敢に取り組んでいく必要がある。

検証結果⇒

新潟市の政策に対する要望を毎年継続して実施するとともに、個別案件に対しても積極的に要望を展開しており、当所事業の大きな柱のひとつとなっている。但し、周辺市町村との合併により政令指定都市となったことなどから、同じ行政区域となった新潟商工会議所と亀田商工会議所との連携がより一層求められるとともに、商工会や新潟経済同友会などの他経済団体等との連携も求められている。また、提言・要望後の検証については、十分になされてない部分もあることから、今後は提言・要望した結果やその後の動向についても随時確認していく取り組みが必要。

(2) 異業種交流の推進役

企業規模の大小を問わずあらゆる業種・業態の商工業者を会員に持つ「総合性」を一つの特長として有していることなどから、地域経済社会における最大の異業種交流組織としての存在意義も兼ね備えおり、21世紀においては、教育・研究機関を含めて異業種交流をさらに推進し、新しいビジネスチャンスを生み出すための触媒機能やインキュベータ機能を果たしていく必要がある。

検証結果⇒

平成16年に「教育・福祉部会」を新設し、教育機関や医療・福祉施設など新たな分野からの入会が促進され、新たな異業種交流が生まれている。また、新入会員交流会や支社長・支店長・営業所長等交流懇談会などを新たに実施するなど異業種交流の推進役を果たしていると言える。また、会員事業所の商品発表会を開催することでビジネスチャンスの拡大に努めている。今後は創業・起業支援の強化に努める。

(3) 官と民との繋ぎ役

会員および地域経済社会の声を政策提言や建議・要望活動等を通じて行政側に伝える一方で、行政施策の周知や普及・啓発活動に積極的に取り組むなど、官と民との繋ぎ役としての機能をいかんなく発揮しているが、今後においても、官と民との良好な関係を保ちつつ、両者の繋ぎ役としてだけでなく、行政施策等のチェック機能を果たしていく必要がある。

検証結果⇒

県や市への要望活動のほか、行政幹部との懇談会等を通じて意思疎通を図るとともに、官民双方の考えを共有し市政運営、会議所運営に役立てている。また、当所部会・委員会における行政施策の説明会の実施や当所会報に「行政からのお知らせ」コーナーを設けるなど、会員事業所に対し積極的に情報提供を図っている。今後は、行政に対するチェック機能の方法を検討するとともに、提言・要望の反映状況等の確認と成果に関する会員への情報提供に努めていく必要がある。

(4) 地域会員企業発展のための総合サポート役

新潟商工会議所は、業種・規模別、地区別の問題によりきめ細かく対応した相談・指導業務、情報の提供、各種研修・研究機会の充実など、地域会員企業発展のための総合サポート役としての機能充実を図っていく必要がある。

検証結果⇒

当所の事業の根幹をなすものとして、中小企業振興部を中心に巡回・窓口相談業務さらには、相談会やセミナーの開催などを随時行っている。特に、昨今では急激な経営環境の変化に対応し、「経営革新塾」や「創業塾」などの開催、専門家派遣による経営力向上支援、「メンバーズローン」「スクラム」「アローズ」の創設による金融支援などを積極的に展開し、地域中小企業の経営基盤の強化を図ってきた。また、地域の雇用の安定・確保に向けた支援事業も実施している。今後も商工会議所の中心的な事業としての位置づけは変わらないが、未利用事業所への対応が課題となっていることから、積極的に広報・PRなど情報を発信し、各種事業の利用促進を図ることが必要である。

2 新潟商工会議所の目指すべき方向性と行動指針

(1) 21世紀初頭の事業目標と取り組み方針

会員および地域経済社会のニーズが多様化、多層化してきている中、商工会議所に求められる役割も広範多岐にわたっており、新潟商工会議所として全会員および地域経済社会全体の要請に沿う事業目標や取り組み方針を構築することは極めて困難な状況にある。

しかしながら、今後、新潟地域のさらなる経済発展を目指すためには、地元経済界を代表する新潟商工会議所として、会員はもとより地域経済社会全体に共通する確固たる目標と行動指針を掲げ、その役割と存在意義を改めて明確にする必要がある。

以上のことから、新しい時代における新潟商工会議所の存在意義や果たすべき役割、目指すべき方向性の全てを包含し、その事業活動の全てに帰結する共通の行動指針として、「新潟地域における企業の繁栄と雇用の拡大・創出」を提案し、その実現に向けた新潟商工会議所の事業活動の柱として以下の4つのテーマを掲げる。

①国際化の推進

ゲートウェイ機能の強化に向けたより積極的なサポート体制の構築や外国企業との取引等に関する情報提供、相談窓口機能の充実など、国際化に対応する体制のあり方を検討していくこととする。

検証結果⇒

“ゲートウェイ機能の強化に向けたより積極的なサポート体制”に関しては、新潟港利用促進協議会を立ち上げた（現在は新潟港振興協会に統合されている）経緯がある。港湾、空港の活性化に関しては、新潟県、新潟市との連携を図りながら取り組んでいるが、競争激化の中で苦戦しており、新潟の永遠のテーマ（命題）として変わることはない。また、外国企業との取引に関しては、各種貿易証明の発給業務を行っており、会員企業に対し、輸出入の事務手続支援を日商と連携して更に進めていく。いずれにせよ、当所職員の語学力の問題もありビジネス上の“国際化”に関する直接的な事業は弱い部分があり、それを補うとともに、当面は関係機関との連携強化が必要である。

②政令指定都市を前提とした地域づくりの推進

豊かな自然、快適な生活環境とビジネスが共生する政令指定都市の実現と中心市街地等の活性化を押し進めて定住人口、交流人口の増加を図り、さらには、各地域の個性を尊重し、地区ごとの意見・要望を政策に反映させる仕組みを整えながら、安心して暮らしやすい人が集まる地域づくりを進める。

検証結果⇒

当所が長年取り組んできた市町村合併および政令指定都市移行は実現したが、その効果は薄いとの声も聞かれる。特に中心市街地に関しては、大和新潟店の撤退問題をはじめ、商品販売額や歩行者通行量の減少など、明るい話題に乏しく、思うように活性化が進んでいないのが現状である。また、定住人口の増加はもとより観光振興による交流人口の拡大も思ったほど図られていない。今後もさらなる取り組みが必要。

③先端技術活用による構造改革の推進

会員サービスの一環としてIT活用をはじめとする先端技術の積極的な導入・活用を支援し、構造改革推進の役割を担っていくこととする。

検証結果⇒

提言当時と比べてIT導入に関する事業所間の格差がなくなってきてはいるが、事業の効率化・高度化やインターネット活用による販売促進に向けたニーズが高まってきていることから、今後は専門的ニーズに応じた事業展開を図っていく必要がある。

④新産業の創出

新潟地域固有の資源とこれまで培ってきた技術的なノウハウを有効に活用した新産業の創出を積極的に支援していくこととする。

検証結果⇒

関連するセミナーの開催や専門家の派遣などを通じて対応しているが、NICO（にいがた産業創造機構）等においても同様の取り組みを実施している例も散見される。よって、今後は他団体との連携、役割分担による効率的、効果的な取り組みが必要。

(2) 提言・要望から行動と実現へ

提言・要望を確実に具現化するためには行政依存に止まらず、自らも行動することが求められることから、自ら「行動し実現する新潟商工会議所」として、地域リーダーにふさわしい役割を果たしていくことが必要である。

検証結果⇒

提言や要望に止まらず、実際に商店街や中心市街地の活性化および観光振興に向けた独自の事業を展開している。但し、商工会議所の独自予算には限りがあることから、単独による事業実施が難しい場合が多い。よって、事業のスクラップ&ビルドおよび優先順位付けを行い、行政等と役割分担した上でのリーダーシップの発揮が必要。

3 行動と実現に向けた新潟商工会議所の施策

(1) 地域の実情に応じた政策課題の検討

新潟商工会議所自らが掲げたこれまでの政策提言の検証とともに、その具現化に向けた推進組織等の立ち上げを積極的にサポートしていく必要があるとともに、個別地域からの意見・要望を吸い上げ、政策・事業活動に反映していく仕組み作りが必要である。

検証結果⇒

各種推進組織に関しては当所会頭などが要職に就くものも多く、場面に応じて最大限の協力体制を取っている。但し、マンパワーや事業費等の問題から、期待されている各種推進組織等の事務局機能を担うことが出来ない場合もある。また、地域ごとの提言・要望の吸い上げに関しては、各地振興委員会議の開催や新津、亀田両商工会議所と合同で実施している新潟市への要望活動が主なものとなっており、仕組みとしては弱い部分がある。今後はさらなる強化策の検討が必要。

(2) 役員・議員・会員の積極的な参画

新潟商工会議所活動の活性化は、組織を構成する役員はもとより議員や会員の理解と積極的な参加なくしてはあり得ないことから、これら役員・議員・会員が主体的に参画していくことのできる仕組みを構築する必要がある。

検証結果⇒

会員交流目的の主力事業である「会員大会」は毎年、参加者 300 名で推移しており、横ばい状態である。「新年祝賀会」は年々参加者数が拡大し、23 年は 1,000 名を超える参加があった。また、組織力強化に向け全所的に取り組んでいる会員増強活動は「パワーアップ 5000 推進委員会」を立ち上げ、役員・議員を中心に積極的に“紹介運動”に協力・参画いただいている。特に設立 10 周年を迎える女性会メンバーを中心に、女性経営者からの積極的な参画が顕著である。今後はこの活動が一般会員事業所にも拡大されるよう工夫を凝らし、継続した取り組みが必要。

(3) 財政基盤の強化

新潟商工会議所が事業活動を遂行していくためには、財政基盤の強化が不可欠であり、今後は、自主財源を確保するため、効率的な運営、会員増強、収益事業の展開を図っていく必要がある。

検証結果⇒

平成 21 年 11 月に総務委員会内に「パワーアップ 5000 推進委員会」を設置するなど、積極的な会員募集活動が展開されていることもあり、会員数は僅かではあるが増加している。一方、退会会員も多く、会費収入は減少している。また、景況の悪化や少子化など経済を取り巻く環境要因も大きく影響し、共済事業・検定事業も大きな伸びが期待薄の状態である。よって、今後は地道な会員募集・共済募集活動の継続はもとより、退会防止に向けた会員サービス事業の充実ならびに広報活動の強化が必要。

(4) 部会・委員会等組織の見直しと事務局体制の強化

新潟商工会議所が 21 世紀の新しい時代において、当面する諸課題に柔軟に対応するためには、適材適所の人事配置等による組織の活性化や部会・委員会等の見直しも視野に入れていくことが必要である。

検証結果⇒

正副部会長、正副委員長の任期に関する内規を策定し、若手人材の登用にも努めるなど、人事の活性化が図られている。また、平成 16 年には「諸業部会」を「情報・サービス業部会」と「教育・福祉部会」に分け、「観光サービス業部会」を「観光業部会」に改組するなど、時代のニーズに合わせて見直しを図ってきた。経済情勢の変動も激しく、時代変化の流れも速いことから、今後もニーズに応じた取り組みが必要。また、事務局体制の強化に関しては、外部研修会等への職員派遣や「資格取得促進制度」の設置などにより、職員の自己啓発意識の高揚と能力開発など資質向上に努めている。

3. 新潟商工会議所を取り巻く環境と現状分析

(1) 新潟市の経済動向

①概況

- ・ 21年度は新潟県大観光交流年や新潟国体、水と土の芸術祭などの大規模イベント等の実施により経済波及効果が見られた。
- ・ 21年度の世界金融不安の影響で県内輸出が激減した後、22年度に入りアジアとりわけ中国・インドなどの新興国需要の持ち直しにより製造業は回復傾向にあるがそのペースは鈍化してきている。
- ・ 22年9月には為替相場が1ドル80円台前半に高騰したまま23年に入り、輸出産業や製造業を中心に冷え込み、新卒者等の雇用に影響が生じている。
- ・ 耐震強化等のため建築基準の改定や供給過剰により、マンション等の建設住宅投資が落ち込み始めている。原油高や新興国の需要増に伴う原材料費の高騰などから、企業経営の採算性は低下している。
- ・ 創業は増えているものの、工場や事業所の統合、移転、小規模事業所の廃業により事業所数の減少が続いている。

②事業所数・従業員数（事業所・企業統計調査）〈商工、サービス、建設、飲食業等の事業所合計〉

	H13. 10調査	H16. 10調査	H18. 10調査
事業所数	41, 220事業所	38, 015事業所	37, 757事業所
従業員数	386, 264人	338, 811人	352, 489人

※H13年分は当所にて集計。

③商業（商業統計調査）

		H9. 6調査	H14. 6調査	H19. 6調査
事業所数	卸売業	3, 054事業所	3, 056事業所	2, 905事業所
	小売業	9, 155事業所	8, 691事業所	7, 854事業所
従業員数	卸売業	33, 836人	31, 166人	29, 212人
	小売業	46, 801人	52, 490人	52, 095人
年間商品販売額	卸売業	37, 845億円	27, 660億円	26, 310億円
	小売業	9, 894億円	9, 070億円	9, 410億円

※H9年分は当所にて集計。

④工業（工業統計調査）

	H16. 12調査	H18. 12調査	H20. 12調査
事業所数	1, 362事業所	1, 275事業所	1, 281事業所
従業員数	40, 398人	40, 199人	39, 603人
製造品出荷額	8, 967億円	9, 067億円	11, 168億円

⑤雇用（新潟職業安定所管内）

	H19年度	H20年度	H21年度	参考 (H22年10月)
有効求人数	176, 917人	130, 792人	99, 933人	(10, 773人)
有効求職数	150, 365人	162, 258人	184, 494人	(15, 025人)
有効求人倍率	1. 18	0. 81	0. 54	(0. 72)

(2) 新潟商工会議所管内および新潟市内における中小・小規模企業の現況

①経営革新支援について

経済のグローバル化・高度化により厳しい環境に置かれている地域中小企業の国際競争力の強化やイノベーションの支援に向け、これまで、国の支援制度を活用して中小企業の経営革新に積極的に取り組み、21年度は支援企業の中で9件が経営革新計画の承認を受けた。しかし、同事業を担う中小企業応援センター事業が22年度を以って廃止されることから、支援制度が不透明になってきている。

②中小企業の資金調達・資金繰りの円滑化と経営基盤の強化について

リーマンショック後の急激な経営環境の悪化により、地域中小企業の資金調達・資金繰りは厳しい状況が続いている。政府は緊急経済対策として、「緊急保証制度」の導入や「金融円滑化法」の施行により資金繰りの下支えを行っており、多くの中小企業がこれらの制度を活用し、経営基盤の安定・強化に努めている。

このような状況のもと、当所取り扱いのマル経制度やメンバーズローン・保証の利用状況は、地域事業者の高齢化も相俟って低迷している。

③創業支援について

国・県・市とも廃業率が開業率を上回る状況の中で、県は22年度に「起業チャレンジ奨励事業」を実施し創業に力を入れている。当所にも創業相談や計画書作成のアドバイスを受けるため多くの相談者が来所した。創業者を増やすことで新たな雇用創出と地域活性化の起爆剤とする必要がある。

④事業承継支援について

21年度の地域力連携拠点事業において実施した県内4,000事業所を対象としたアンケート調査（有効回答率が31.9%）では、事業の後継者が「決まっていないし候補者もない」企業が約2割あり、そのうちの約7割が「事業を存続させる意思がある」としている。これらのデータから地域の中小・小規模企業には事業承継ニーズが高いことが判明した。

（3）新潟市内における中心市街地の現況

①歩行者通行量について

新潟市の中心商店街全体の歩行者通行量は、平成12年の190,883人をピークに年々減少を続け、平成22年調査では131,217人と、平成12年と比べ約31%の減少となった。事業所・従業員数では、平成8年から減少が始まっており、平成18年では平成8年と比較し、中心市街地は19.6%（市全体11.2%）の減少であった。

②空き店舗等の状況について

平成19年10月に6万㎡超の大型店が郊外にオープンしてから、中心市街地の環境は一段と厳しさを増し、古町地区の老舗百貨店や書店が相次いで閉店し、それ以外でも商店街内に空き店舗が目立つようになってきたことに加え、オフィス等の空室率も平成22年3月現在で20%余りと高い水準にある。

③高齢化の状況について

全国同様に高齢化も進んでおり、65歳以上の高齢化率は平成22年3月末で市全体では23.6%で、中心市街地では平成15年の時点で既に25%を超えている。

④その他

中心市街地における喫緊の課題は、訪れやすく住みやすく働きやすい都市環境の整備や魅力ある個店・商店街の創出による求心力の向上であると、様々な活性化施策を展開しているが、現在も衰退傾向に歯止めがかからない状況である。

（4）新潟市内における都市基盤整備の現況

①政令指定都市の実現と都市基盤整備について

新潟市は、平成の大合併を経て、平成19年には本州日本海側初の政令指定都市に移行し、当所が平成元年から提唱してきた「百万都市構想」が現実的なものとなった。この間、新潟港臨港道路入船臨港線（新潟みなとトンネル）や新潟コンベンションセンター（朱鷺メッセ）、新潟スタジアム（東北電力ビッグスワン）、新潟県立野球場（ハードオフエコスタジアム）の建設など、数多くの大型プロジェクトが実現され、大都市としての基盤は着実に築かれて来ていると言える。しかし一方で、政令指定都市効果が実感できないといった声も多い。

②新潟港について

東アジアの経済成長に伴い、コンテナ取扱量が平成18年には16万4千TEUと全国でも10番目のコンテナ取扱量を誇るなど、本州日本海側最大の港として物流の拠点となっている。平成23年度中には水深12m、長さ250mの岸壁と新たなヤードが整備される予定となっている。国が検討をはじめている「日本海側拠点港湾の選定」が喫緊の課題である。

③新潟空港について

平成11年から平成19年までは国内・国際便合わせて120万人以上の旅客数があったが、ここ数年は旅客・貨物ともに減少傾向にあり、平成21年の旅客数は100万人を下回っている。平成19年には福岡路線の廃止問題が浮上、平成22年には、1973年に新潟空港初の国際線として就航してきたハバロフスク線、ウラジオストク線といった新潟空港の特徴的な路線であるオンリーワン路線が冬期運休に追い込まれるなど厳しい局面に立たされている。

④鉄道関係について

鉄道を挟んだ南北市街地の一体的な整備を図るため、南口広場をはじめ駅周辺の整備が進められており、平成28年頃には新潟駅連続立体交差化が完了する予定となっている。上越新幹線の利用促進や羽越線の高速化など、新潟駅を中心とした拠点化に努めていく必要がある。

⑤道路関係について

高速交通体系には比較的恵まれていると言えるが、日本海沿岸東北自動車道の早期完成（全線開通）や磐越自動車道の完全4車線化、さらに新交通システム導入などによる都市内交通の強化など残された課題も多い。

⑥観光、コンベンションについて

当所が事務局を務める「新潟県観光復興戦略会議」などの事業などを通じて、平成16年の「新潟県中越地震」、平成19年の「新潟県中越沖地震」による影響で大きく減少した観光客数が地震前の数値まで回復してきたことから、今後は産業観光や医療観光などの新しい魅力を創出し、更なる観光振興に努めていく必要がある。また、新潟が本来持っている良さや強みである「食」文化を再認識し、さらに強くアピールしていく必要がある。さらに、近年、G8労働大臣会合、APEC新潟食料安全保障担当大臣会合等が開催されたことや、韓国・ロシア・中国の領事館が設置されていることなどから、世界に開かれた新潟として、アジア各国を中心に人流・物流の流れを太くしていく積極的な取り組みが必要となっている。

(5) 新潟商工会議所の組織・財政状況

①会員数の推移について

	H17	H18	H19	H20	H21
会員数(年度末)	4,067	4,073	4,085	4,105	4,111
入会数	209	214	236	254	226
退会数	158	208	224	234	220

②過去5年間の単年度収支状況について

【収入】

(単位:千円)

収入内訳	H17	H18	H19	H20	H21
1.会費	98,654	97,946	97,003	95,988	95,337
2.事業収入	129,606	116,938	106,879	109,907	107,621
3.補助金	178,059	179,832	171,664	182,131	182,801
4.事業受託収入	59,143	16,788	22,001	22,937	25,952
5.その他収入・雑収入	76,967	72,843	78,880	83,292	67,056
収入計	542,429	484,347	476,427	494,255	478,767

【支出】

(単位:千円)

	H17	H18	H19	H20	H21
支出計	505,077	458,777	450,524	455,092	461,497

③会員サービス事業の状況について

最近開始したサービス事業の現況

ア. 商い情報便(情報発信支援～平成 17 年 3 月から開始)

手軽に安い料金で販促チラシ等の会報折込が出来るメリットがあり、現状では毎月平均 17 件程度の申し込みがあり、好評である。また、事業収入にも貢献している。

イ. 健康増進サポート(人間ドック等)(福利厚生支援～平成 19 年度から開始)

冬期間を利用した特別割引料金で実施しており、申込者は 20 名程度で推移している。リピーターもあり、最近は実施に関する問い合わせも増えてきている。

ウ. 新会員交流会(交流事業～平成 19 年度から開始)

会議所の活用促進、入会間もない会員同士の交流促進、退会防止等に寄与しており、会員の評判も良い。

エ. 支社長・支店長・営業所長等交流懇談会(交流事業～平成 21 年度から開始)

今年で 2 回目の開催となるが、新潟の歴史・文化に触れ、地元会員企業との交流促進も図られるなどのメリットもあり、参加者の評判も良い。

※ 会員サービス事業全体として、会員交流を目的とした事業が求められており、新年祝賀会などは年々参加者数が増えている。また、セミナー等も会員ニーズが高く、利用状況も良い。

④部会、委員会等の活動状況

ア. 部会…年に数回開催。内容は講演会、視察会等。平成 16 年度に 7 部会から 8 部会に改編を行った。その際、教育・福祉分野で部会を新設した。必要に応じて合同部会も開催している。

イ. 委員会…常設の 5 委員会をその目的に応じて随時開催している。平成 21 年度に総務委員会の中にパワーアップ推進委員会を設置し、会員増強に力を入れている。

ウ. 女性会…平成 13 年に創立。会員相互の親睦と研鑽・交流事業を通じて女性経営者の向上と地域経済の発展、社会福祉の増進に寄与することを目的に活動している。

Ⅲ. 中期（3カ年）ビジョン

2011年度～2013年度

1. 中小・小規模企業の経営力向上と基盤強化の実現

3年後のあるべき姿（理想像）

- ①事業を通じて販路や人脈の拡大が図られ、新たなビジネスチャンスが創出されている。
- ②新事業展開や新分野進出が促進され、企業の経営力向上と基盤強化が図られている。
- ③中小・小規模企業の資金調達や資金繰りが改善され、安定的な経営が図られている。
- ④活発な創業が行われ、新たな事業所や店舗が生まれ、雇用の創出や地域の活性化が図られている。
- ⑤中小・小規模企業を中心に円滑な事業承継および、雇用の維持・確保、人材育成が図られている。

理想像を実現するために

1-1. 販路・人脈拡大に向けて

(1) 概要および実施目標等

地域の中小企業を会員とする商工会議所独自のネットワークとIT環境を最大限に駆使した事業を展開することによって、会員企業のビジネスチャンス拡大に無くてはならないツールを構築する。

また、全国的な組織としての優位性を活かして会員増強を推進していく。

さらに、会員ニーズの最も高い「会員交流事業」を拡充強化することにより、会員満足度とともに商工会議所の存在価値を高めていく。

(2) 具体的な取り組み内容

① ビジネスチャンス拡大に向けた取り組み

ホームページの積極的な活用による企業紹介・情報発信機能の充実のため、SEO対策および利便性の向上に努める。

また、会報を媒体とした会員間のビジネスネットワーク拡大や取引先の開拓を支援するため、誌面構成や内容等の一層の充実を図り、より効果的な会員企業の広報活動に努める。

さらに、商工会議所の全国的ネットワークを活かして広域的なビジネスチャンス拡大のため、電子商取引市場の活用促進に努める。

②交流拡大に向けた取り組み

会員ニーズの高い「会員交流事業」を活発化するため、地域の総合経済団体としての優位性を活かし、会員大会、新年祝賀会、支社長・支店長・営業所長等交流懇談会、新会員交流会、商工クラブ活動等を実施し、有益な会員交流活動に努める。

また、新たな交流拡大事業についても検討する。

1-2. 経営力向上に向けて

(1)概要および実施目標等

中小企業の経営力の向上に向けて積極的に支援事業に取り組んできたものの、中小企業応援センター事業が平成23年度に廃止されることとなった。

しかし、中小企業の経営革新は待たなしであることから、限りある予算を有効に活用し、一件でも多くの中小企業が経営革新計画承認を受け、その後積極的な事業展開が図られるよう支援を続ける。

なお、中小企業の経営革新計画承認に向けた相談・支援事業の強化と掘り起こし事業の展開により、毎年度10件程度の承認を目指す。

(2)具体的な取り組み内容

専門家派遣制度や専門窓口相談を通じた経営革新計画の作成支援や、未だ計画を作成していない事業所に対する掘り起こし事業を行う。

また、承認後のフォローアップ事業として、再度の専門家派遣や講習会などによる最新情報提供やアドバイスなどを行う。

1-3. 資金調達・資金繰りの円滑化と経営基盤強化に向けて

(1)概要および実施目標等

マル経制度は全国的にも利用状況が低迷し制度の存続が危ぶまれているが、商工会議所の会員サービスにおけるツールのひとつでもあることから積極的に利用拡大を図る。

また、企業再生や倒産防止に関する相談が増加する中、緊急保証制度が終了することから、更なるセーフティーネット機能の強化に取り組む。

(2)具体的な取り組み内容

①当所の主力支援策であるマル経の利用拡大

小規模企業の資金調達や資金繰り相談に応じるとともに、マル経制度の積極的なPRに取り組む利用件数の拡大を図る。

なお、マル経利用者に対する当所独自の利子補給制度を検討する。

②メンバーズ保証「アローズ」「スクラム」の積極的な活用

保証制度の動向を見ながらポスト緊急保証制度として、メンバーズ保証「アローズ」「スクラム」の積極的な活用を図る。

③経営安定特別相談事業やエキスパートバンク事業などの積極的な活用

企業再生や倒産回避のため、経営安定特別相談事業やエキスパートバンク事業などを積極的に活用し、中小・小規模企業のセーフティーネット機能の強化を図る。

1-4. 創業支援に向けて

(1) 概要および実施目標等

廃業率が開業率を上回る状況の中で、創業者を増やすことが新たな雇用創出や地域活性化の起爆剤となることから、創業塾の開催や起業セミナーの開催、創業計画書作成支援のための個別相談事業などを実施する。

また、創業後の事業継続を支援するため、創業者に対する定期的なフォローアップ事業展開する。

(2) 具体的な取り組み内容

① 創業塾の開催

創業予定者等を対象とした短期集中講座を開設し、新規開業に必要な基礎知識の習得を支援する。

② 創業マネジメント事業の実施

創業間もない事業者を対象に、年間を通じ継続的な経営情報の提供やアドバイスなどの入口・出口支援を実施する。

③ ビジネスプラン作成及び創業融資相談の実施

創業予定者及び創業間もない事業者を対象に、資金・収支計画書の作成や融資・保証制度の相談・斡旋を実施する。

1-5. 円滑な事業承継に向けて

(1) 概要および実施目標等

地域の中小・小規模企業には事業承継に対するニーズが高く、事業の継続は地域の雇用維持・確保や地域の安定成長につながることから、円滑な事業承継に向けて引き続き専門家派遣やアドバイス事業を実施し、年間5件程度の事業承継を進める。

(2) 具体的な取り組み内容

① 事業承継に向けた相談事業の実施

円滑な事業承継に向け専門家等を派遣し、税制・金融などの問題点の指摘やアドバイス、事業承継計画作成等の支援を行う。

② 事業承継簡易診断の実施

事業承継を検討している事業者に対して事業承継簡易診断システムを活用し、事業承継に向けた課題の抽出と将来に向けた方向性を提案する。

1-6. 人材育成・能力開発に向けて

(1) 概要および実施目標等

新潟を担う人材育成が地域発展の重要な要素と位置づけ、企業人や企業人を目指す若者の能力開発を図るため、日本商工会議所等と連携して「検定拡充5%運動」を継続させていく。

(2) 具体的な取り組み内容

企業人や学生と就職希望者のスキルアップを図るため、会員企業や就業支援機関等への広報活動を強化するなど、様々な機会やチャネルを活用し、人材育成・能力開発に直結してい

る検定や講習会を企画・開催する。

【実施検定：簿記、国際会計、販売士、ビジネス実務法務、PC、珠算、キータッチ、福祉住環境コーディネーター、カラーコーディネーター、環境社会、情報処理技術者、新潟市観光・文化検定等】

さらに、就職セミナーなどの各種機会を利用して、従業員教育や人材育成に役立つ検定情報を提供するとともに、大学や専門学校、就業支援機関等と連携し、専門知識の習得や資格取得に向けた講習会を実施する。【実施講習会：販売士、福祉住環境コーディネーター、ビジネス実務法務等】

1-7. 情報収集・情報活用による競争力向上に向けて

(1) 概要および実施目標等

地域経済社会は、グローバルな国際化・情報化に加え、中央情勢や地方自治の大きな流れに敏感に影響されている。

よって、中小企業など地域企業の経営の舵取りには、正確かつ迅速でタイムリーな情報が重要となっていることから、各種経済調査活動を充実させる。

(2) 具体的な取り組み内容

地域経済の景況や企業経営状況などを調査・情報収集し公表する。

新潟市内の管内事業所については、新潟市早期景気観測調査を中心に、団体・組合等については LOBO 調査や小規模企業調査を実施し公表する。

また、四半期毎に 12 大都市地域経済動向調査、小規模企業については中小企業景況調査を実施する。

さらに、日本銀行や民間調査機関と定期的に地域経済動向に関する意見交換を行うため、「経済調査研究会」を開催する。

なお、必要に応じ、新潟大学など市内および県内の大学等と連携を図って専門性を高めていく。

1-8. 福利厚生の充実にに向けて

(1) 概要および実施目標等

会員企業の経営者・従業員とその家族の福利厚生に役立つ多種多様なサービスを割安で提供するため、商工会議所が有している全国組織としてのメリットやネットワークなどを広く活用し、各種共済をはじめ、家族サービスや能力開発、生活サポートなど多くのニーズに対応できるメニューを取り揃えていく。

(2) 具体的な取り組み内容

会員企業の経営者・従業員とその家族の福利厚生充実のため、基本共済である福祉団体定期保険（チューリップ共済）や特定退職金共済（従業員退職金）をはじめとした各種共済制度の加入促進および健康サポート事業（人間ドック等）やスポーツ・観劇等のチケット割引サービス事業を積極的に実施していく。

また、会員ニーズに応じた新たな福利厚生事業について検討していく。

2. 中心市街地の再生による地域アイデンティティの確立

3年後のあるべき姿（理想像）

- ①大和新潟店の跡地問題等が解決され、古町地区を中心に賑わいと活力ある“まちなか”が形成されている。
- ②新交通システムの方針が示され、コンパクトシティの実現と魅力ある街づくりが進められている。
- ③中心市街地活性化基本計画が具現化するとともに、当該地域の活性化が図られている。

理想像を実現するために

2-1. まちなかの再生に向けたブランド化と機能強化に向けて

(1) 概要および実施目標等

郊外型大型店との差別化や特異性を打出すため、中心市街地の持つ付加価値を構築するブランド化を展開し、中心市街地のひとつの魅力である「食」を活かした「古町スイーツ」事業など、外部からの交流人口を増加させる商店街活動について積極的に支援する。

また、情報提供や交通利便性を図るために既存体制の強化・拡充、また新しい事業方策等を検討していく。

実施目標としては、ブランド情報等を集めた冊子を年間一回発刊するとともに、魅力発信のための講座を定期的開設する。

また、情報と交通の両面の利便性向上策として、バスICカード「りゅーと」に、自動チャージ機能のみならず商店街ポイントサービスや駐車券精算機能等の付加を目指す。

(2) 具体的な取り組み内容

①古町地区のブランド化に向けた取り組み

- a. 回遊性向上による面的な購買行動を促進させるため、オンリーワンショップや古町地区のブランド情報等を纏めた冊子（「新潟モノ語り」）を作成して、周知を図る。
- b. 古町地区の魅力的な個店経営者や店長などが講師となって、お店の歴史・特徴、古町に対する思いを語る「ふるまち大学」を定期的開催する。
- c. 新潟中心商店街協議会が展開している「古町スイーツ」や、個店の魅力向上のための商品開発事業「一店逸品運動」を積極的に支援する。
- d. 長年の伝統と格式のある「新潟古町芸妓」を、「新潟市ブランド」として広域来街者に周知し、観光・産業振興を図るとともに、市民からも体験してもらうことで当該地区の持つ特異性・必要性を認識してもらう。

②まちなか再生本部会議と協働した取り組み

大和新潟店撤退を受けて発足した「新潟市まちなか再生本部会議」中間報告（緊急・短期対策）を効率的・効果的に実施するとともに、発展的な中・長期ビジョン策定会議に参画し、活性化方策等を検討し事業推進を図る。

③将来的な街づくり計画策定に向けた取り組み

- a. 中心市街地に位置する新潟駅周辺・万代シテイ・古町地区の3つの商業集積の役割、セールスポイント、郊外型大型店とは異なる特異性等を分析し、その連携や協調について検討するとともに、不足している機能や業種・業態等については、必要に応じ提言等の誘致に向けた活動を行っていく。
- b. 新潟の踊りや歴史資料を市民や観光客が鑑賞・体験できる「ふるまち芸妓文化会館(仮称)」など、活性化のための複合集客施設に関する検討会を必要に応じ開催する。
- c. 新潟市が進めている都市環境・基盤整備のための各種計画策定会議へ参画し、計画策定を支援する。
- d. 古町地区の市街地再開発の研究会(「新潟古町都心再生研究会」)や各地区のコンセンサス形成のための会議等へ積極的に参画し、支援する。

④情報提供体制の充実と機能強化への取り組み

- a. インターネット上のバーチャルモール「ふるまちどっと. プレス」への加盟商店街(店)の加入勧奨と、イベント・販促・店舗・商品等の情報提供を積極的に行い、商店街への誘客、個店の販売力強化を図る。
- b. 出店希望者へ空き店舗物件情報等を提供しているインターネットサイト「あきないくん」の情報拡充を図り、商店街への出店誘導を促進する。
- c. 新潟交通の発行するバスICカード「りゅーと」の汎用サービス機能を踏まえ、商店街ポイント付加事業等について研究し、事業推進を図る。

⑤交通利便性を高めるための取り組み

- a. 新たな交通システムの導入方針を踏まえて、観光・福祉・医療・独自物販・飲食等を絡めた誘客策を調査研究していく。
- b. 駐車場情報を提供しているインターネットサイト「パークアイ」を周知し、車利用者の利便性向上による中心市街地への誘客を図る。
- c. 新潟中心商店街協議会が展開しているバス利用者に対する「まちなかバス乗車券配布事業」を積極的に支援していく。

2-2. コンパクトシティ化と商店街・中心市街地の整備推進に向けて

(1)概要および実施目標等

新潟市中心市街地活性化基本計画の事業完了は、平成25年3月末までと設定しており、それまでに全ての商店街活性化事業を完遂させ、その他事業との相乗効果により基本計画が目標に掲げている中心市街地の歩行者通行量174,000人、居住人口18,300人、従業者数33,700人を達成させる。

(2)具体的な取り組み内容

①新潟市中心市街地活性化基本計画の具現化と商業活性化事業の積極的な推進

新潟市中心市街地活性化基本計画に織り込まれている商店街活性化事業について、経済産業大臣の認定を得て具現化させるとともに、「新潟市中心市街地活性化協議会」の運営を通じて、当該基本計画全体の具現化を目指し、同時に目標数値達成のためのフォローアップ策、新事業の必要性等について審議・提言を行い、必要に応じて自主事業を展開する。

②まちなか居住促進策のための取り組み

新潟市の全人口は、平成22年には昭和45年と比べ1.3倍となっているが、新潟島並びに沼垂地区においては49%と半減し、ドーナツ化現象が著しく、中心市街地自体の購買循環も縮小しており、コンパクトシティ及び中心市街地活性化のため、まちなかの居

住促進策等について調査・研究し、必要に応じ提言を行う。

③中心市街地活性化に対する意識啓発に関する取り組み

新潟市の継続的発展と地域活力の向上のためには、中心市街地活性化の実現が極めて重要な課題であることから、中心市街地活性化策の必要性を明確化するとともに、市民への意識啓発を図り、まちなか回帰を推進していく。

④大型店の適正立地と地域に相応しい土地利用制度の導入に関する取り組み

- a. 大型店設置状況の実態を把握するとともに、大型店政策に関する資料等の収集に努め、大型小売店舗所在地図等を利用して情報提供を行う。
- b. 住居地域の住環境の向上と適正な景観形成のため、容積率や高さ制限等の建築基準の見直しを踏まえた地区計画の策定を積極的に支援する。

2-3. 賑わい創出と魅力あるまちづくりに向けて

(1)概要および実施目標等

現在の創業支援施設を移転し、強化拡充させるとともに、新たに飲食のインキュベータ施設を併設し、出店期間となる2年間で2名の飲食店独立開業者を輩出する。

また、物販施設でも毎年2名の独立開業者の輩出を目指す。

(2)具体的な取り組み内容

①インキュベータ施設の強化充実による商店街創業者・育成事業の実施

- a. ミニチャレンジショップ「ヨリナーレ」の移設・リニューアルの実施
西堀6番館地下の現店舗は間口が狭く、不要なスペースが多いため、コンパクトで間口の広い西堀7番館ビル地下付近に移設。店内のリニューアルを実施し、きめ細かい経営指導により魅力ある商業者を育成する。
- b. 集客力向上に向けた飲食チャレンジショップの新設
西堀7番館ビル地下付近に新たに飲食チャレンジショップを開設し、ヨリナーレのリニューアルとも併せ、地上部の古町商店街との連携を強化し、西堀ローサの集客力向上と賑わい創出を図る。

②楽しさを提供するイベント事業等の実施

- a. 新潟の様々な伝統芸能と踊りが融合したイベント「新潟総踊り祭」を中心に、街全体の交流人口拡大と賑わい創出を図る。
- b. 音楽をコンセプトに全国に通用する人材を発掘し、アーティストと商店街が一緒に成長・活性化していけるイベント「古町音楽祭」を継続開催する。

③安全で安心な街づくりに向けた取り組み

古町地区の環境健全化とイメージアップを促進するため、「新潟市安心・安全まちづくり条例」に基づいて、「犯罪のない安全で安心な街づくり支援モデル事業」など、環境健全化活動を地域関係者と一体となって展開する。

④空き店舗の活用に向けた取り組み

商店街の空き店舗対策として、空き店舗へのテナント誘致と出店者に対する家賃補助(チャレンジショップ事業)を実施し、商店街の業種構成を充実させる。

3. 新潟の優位性と地域資源を活かした地域振興の実現

3年後のあるべき姿（理想像）

- ①新潟港が日本海側の拠点港湾として選定され、集中的に整備が図られるとともに輸出入ともに取扱貨物量が増大している。
- ②羽田・成田空港の発着枠拡大の影響が最小限に抑えられ、新潟空港の特徴路線であるロシア線、ハルビン線を核とする国際線、また、存続が危ぶまれている福岡線をはじめとする国内線の搭乗率が向上し、新潟空港発着の既存路線全てにおいて安定的な運航が図られている。さらに、増便や新規航空路開設の動きが活発化している。
- ③新潟の魅力が十分に活かされた形で観光振興が図られ、交流人口が右肩上がりが増加している。
- ④北陸新幹線の金沢延伸による新潟への影響が懸念される「2014年問題」に十分対応できる体制が整っている。
- ⑤ビジネスに関する国際感覚が磨かれることにより、国際貿易や海外進出が積極的に行われるなど、事業所の国際化、グローバル化が図られている。
- ⑥事業活動におけるCO₂排出削減などの環境負荷低減に向けた動きが活発化するとともに、環境・エネルギーに関するビジネス創造につながっている。

理想像を実現するために

3-1. 2014年問題に対応する都市基盤の充実に向けて

(1) 概要および実施目標等

北陸新幹線の金沢延伸による新潟への影響が懸念されるいわゆる“2014年問題”に対応するため、新潟港、新潟空港、鉄道、高速交通体系等の新潟のゲートウェイ機能の強化に向け、経済界の立場で積極的に推進していく。

特に新潟港に関しては、県が掲げる2015年のコンテナ貨物取扱量の目標値である25万TEU（現在の14万TEUの約1.8倍）、新潟空港に関しては、同じく2016年度の利用者数の目標値である115万人（現在の95万人の約1.2倍）の達成に貢献していく。

(2) 具体的な取り組み内容

①新潟港の機能整備と利用促進に向けた取り組み

従来からの新潟東港の機能強化（岸壁・コンテナヤードの早期整備、ガントリークレーンの拡充）に向けた要望活動に加え、新たな機能強化の方策（シー&レールの導入等）に関する調査・研究を進める。

さらに、日本海側拠点港湾選定に向けた要望、支援活動を引き続き実施するとともに、行政等が実施する各種ポートセールス活動に積極的に参画する。

②新潟空港の利用拡大に向けた取り組み

羽田空港発着枠拡大等の動きを見据え、新潟空港の特徴的な路線であるロシア線、ハルビン線を核とする国際線、存続が危ぶまれている福岡線をはじめとする国内線の搭乗率向上を図るため、各種協議会や実行委員会事業に積極的に参画するとともに、部会・委員会活動や会報等を通じて新潟空港の利用促進に向けたPR・啓発活動を継続して実施する。

また、新潟空港の利便性向上に向け、空港アクセス整備に関する調査・研究および要望活動等を積極的に行う。

③新潟空港の新たな利活用に関する取り組み

新潟空港滑走路3000m化の整備促進に向けた活動を継続する一方で、ビジネスジェットやローコストキャリアへの対応などを含む新潟空港の新たな利活用方策に関する調査・研究を進める。

④上越新幹線の利用促進および羽越本線高速化に向けた取り組み

上越新幹線活性化同盟会活動を通じた問題意識の共有化および情報の発信および上越新幹線活性化同盟会との合同講演会・セミナー等を開催する。

また、新潟駅から先の鉄道として重要な羽越本線の高速化に関し、行政や関係団体と協力して意識啓発事業を実施する。

⑤日本海沿岸東北自動車道の整備促進に向けた取り組み

「日本海沿岸東北自動車道建設促進フォーラム実行委員会」への積極的な参画を通じ、早期の全線開通を目指す。

⑥新潟都市圏交通の整備促進に向けた取り組み

新交通システムの導入など新公共交通の実現を目指す行政施策や市民の会などとの連携を図るとともに、時代の要請に応えるべく、モビリティ・マネジメント（公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態へ変えていく取り組み）の普及に向けた調査・研究およびPR活動を実施する。

3-2. 観光・コンベンションの振興に向けて

(1) 概要および実施目標等

地域振興を図るためには、ゲートウェイ機能の強化とともに、新潟市に立ち寄りたいたいと思わせる魅力の創造が重要なことから、“観光”が産業の大きな柱であると捉え、平成24年度の宿泊数を190万人（現在の185万人から約3%増）、同じく国際コンベンション開催数を200（現在の190から約5%増）、さらに、“トキめき佐渡・にいがた観光圏”が当初目標として掲げている平成24年度の観光入込客数17,179,200人（新潟市：14,566,900人 佐渡市：2,612,300人）＝（現在の16,840,700人から約2%増）などを一定の判断基準に据えて積極的に取り組む。

(2) 具体的な取り組み内容

①各種観光振興に向けた取り組み

新潟県や新潟市、関係団体が実施する各種観光振興事業へ積極的に参画するとともに、部会活動や当所が事務局を持つ新潟県観光復興戦略会議の活動（類似団体との連携・役割分担を含む）等を通じて観光立県の確立を目指す。

また、多種多様な事業所からなる商工会議所の特性を活かし、新潟地域における産業観光や医療観光を中心とする新たな観光資源の発掘と情報発信に力を入れる。

②コンベンション都市の確立に向けた取り組み

新潟観光コンベンション協会等と協力し、コンベンション来訪者に対する新潟の特色（食やまちなみ、文化・歴史等）を活かしたサービスの提供および積極的な誘致活動を展開する。

③新潟の知名度アップに向けた取り組み

ロケ隊の誘致や撮影支援により映画やテレビドラマの舞台となることで、新潟を全国・世界にPRし地域の活性化につなげるため、フィルムコミッション「にいがたロケーションネットワーク」活動を実施する。

3-3. 国際交流・国際ビジネス拡大に向けて

(1)概要および実施目標等

韓国・ロシア・中国の領事館が設置されていることなどを活かしながら、国際交流の拡大に努める。中でも、新潟市（弥彦エリア含む）における外国人宿泊客数（平成21年度23,000人）を平成24年度には45,000人まで増大させるべく、関係機関と連携しながら積極的に事業展開を行う。また、経済のグローバル化の進展に伴い、世界の動きが密接に地域に影響を及ぼすことから、アジアを中心とした各国の情報収集・提供に努め、会員事業所の国際ビジネスの拡大に向けた取り組みを支援していく。

(2)具体的な取り組み内容

①国際交流事業（国際会議・ミッション派遣等）の推進

国際会議、国際見本市、物産展等の開催に協力するとともに、行政と連携を図りながら、海外観光客誘致に向けた事業の展開、さらには各種海外経済ミッションへの派遣や訪問団受入れなどの事業についても積極的に取り組む。

②国際ビジネス拡大に向けた取り組み

貿易促進支援のための各種貿易証明発給業務実施のほか、ジェトロ新潟貿易センターをはじめとする関係団体と連携し、貿易実務講座や海外企業との商談会の開催等を実施して海外進出の促進など国際ビジネスの拡大を図る。

3-4. 資源循環型社会の構築に向けて

(1)概要および実施目標等

平成22年度に策定した「新潟商工会議所環境行動計画」に基づき、二酸化炭素の排出削減・吸収を中心とする地球温暖化対策に積極的に取り組むとともに、会員事業所への啓発活動等を通じて、新潟市全域における二酸化炭素排出量を平成24年度までに平成17年度比で11%削減するという新潟市の目標達成に貢献していく。

(2)具体的な取り組み内容

①資源循環型社会づくりを目指した取り組み

「新潟商工会議所環境行動計画」等に基づき、地球温暖化対策等に関する調査・研究および啓発活動を実施するとともに、内部的にも職員が環境に対する意識を強く持って行動する。

②エネルギー問題に関する広報啓発活動等の実施

東北原子力懇談会や首都圏エネルギー懇談会などのエネルギー関係機関・団体と連携して研修・啓発活動等を実施するとともに、事業所活動におけるノーマイカーデー（エコ通勤）をはじめとする、モビリティ・マネジメントの普及に協力する。

3-5. さらなる地域主権の拡大に向けて

(1) 概要および実施目標等

新潟市は平成 19 年 4 月 1 日に政令指定都市に移行したものの、“政令市効果が感じられない”といった声も聞かれ、また、平成 23 年 1 月には、新潟県知事と新潟市長が共同で“新潟州（仮称）構想”を唱えて国からの権限委譲の強化を訴えるなど、地域自治制度の変革を促す動きが出てきていることを踏まえ、行政や関係機関と協力しながら、さらなる地域主権の拡大を模索して経済の活性化に繋げていく。

(2) 具体的な取り組み内容

当所が長年提唱してきた「百万都市構想」に端を発する広域市町村合併および政令指定都市移行に関する検証（会員事業所への意識調査等）を行うとともに、新潟県と新潟市が検討を進める新たな自治体（新潟州（仮称）等）の構築に向けた検討委員会等に参画するなどして調査・研究を進める。

4.経済発展に向けた提言・要望の反映および実現

3年後のあるべき姿（理想像）

- ①各種提言・要望が国、県、市の施策に十分に反映されている。
- ②周辺商工会議所および他団体との連携強化が図られ、より大きな声としての提言・要望活動が展開され、実際に施策となって実現されている。

理想像を実現するために

4-1. 経済界の提言・要望の反映と実現に向けて

(1)概要および実施目標等

商工会議所活動の大きな柱のひとつである提言・要望活動については、毎年継続して行っている「新潟市の政策に対する要望」をはじめ、港湾、空港、道路などの都市基盤整備や各業界・業種ごとの個別案件に対する提言・要望を積極的かつタイムリーに実施する。

また、単に提言・要望するだけではなく、行政等との懇談会や意見交換会を通じ、要望の実施状況を随時確認するとともに、さらなる働きかけを行って当所の提言・要望の実現を図る。

(2)具体的な取り組み内容

新潟、新津、亀田3商工会議所が連携を図り、主に新潟市に対する要望活動を継続して実施するほか、必要に応じて近隣の商工会や中小企業団体中央会などの他団体と連携して提言・要望活動を行う。

また、部会、委員会活動等を通じて行政等との意見交換を積極的に行うとともに、都市基盤整備等を中心とする行政等への個別具体的な提言・要望活動を展開する。

なお、提言等を取りまとめるに当たっては、必要に応じ、新潟大学など市内および県内の大学等との連携を図り、内容の幅を広げるとともに専門性を高めていく。

4-2. 中小企業政策・税制改正における提言・要望の反映に向けて

(1)概要および実施目標等

地域中小企業の活力強化と経営環境改善の実現に向け、引き続き、企業経営委員会を中心に調査・研究と議論を重ね、国、県、市に対しタイムリーな提言・要望活動を積極的に展開する。

(2)具体的な取り組み内容

中小企業政策や街づくり、税制・社会保障問題などについて調査・研究するとともに、年度始めに集中的に議論を行い、行政機関の施策の方向性が固まる前の早い段階から提言・要望活動を展開する。なお、国への要望に対しては、日本商工会議所を通じた要望書の提出のほか、地元選出国會議員に直接の働きかけを行ってその実現を目指す。

5. 充実した組織・財政基盤の確立

3年後のあるべき姿（理想像）

- ①商工会議所の組織・財政基盤の強化が図られ、質・量ともにさらに充実した事業展開が行われている。
- ②会議所職員のスキルアップが図られ、会員のニーズに十分対応できる事務局体制が構築されている。

理想像を実現するために

5-1. 組織・財政基盤の強化に向けて

(1) 概要および実施目標等

各種広報媒体を活用し、商工会議所の存在意義や活動の成果などを地域企業・住民に対して、周知する。これらの活動を通じて地域企業の会議所事業活動に対する理解を深め、会員増強に繋げる。

また、常に質の高い会員サービス事業の提供ができるよう、適宜、会員ニーズの把握に努める。

(2) 具体的な取り組み内容

① 会員増強に向けた取り組み

パワーアップ 5000 推進委員会を中心に、会員数 5000 を目指し「パワーアップ 5000 運動」を展開する。

なお、全体による取り組みとしては全会員に呼びかけ、「おひとり一社 紹介運動」を強力に推進する。

また、職員による取り組みについては、年 2 回（春・秋）職員による一斉事業所訪問活動を展開し、新規募集と退会防止に努めるとともにホームページ・利用ガイド等を活用し、随時、各種サービス事業の PR を積極的に行う。

さらに、会員募集活動を円滑に推進するため、広報活動を強化し商工会議所の知名度アップに努める。

② 組織強化に向けた取り組み

会員ニーズを把握し、部会活動に反映するとともに新たな会員サービス事業の導入や提供を通じて事業の利用促進を図る。

また、部会活動、女性会活動はもとより「会員大会」「新年祝賀会」「新会員の集い」「支社長・支店長・営業所長等交流懇談会」「商工クラブ」など会員交流事業の更なる促進に努め、組織の活性化を図る。

さらに、商工会議所運営におけるコンプライアンスの徹底を図るとともに危機管理の強化に努める。

③事業活動推進のための財政確保に向けた取り組み

各種検定事業（簿記検定・販売士検定・福祉住環境コーディネーター検定等）や生命共済・特定退職金共済事業を積極的に展開する。

この他、「にいがた県共済」の各種商品の加入募集拡大や会報折込みチラシサービス（商い情報便）の利用促進に努める。

④広報活動の取り組み

会議所事業PRのため、マスメディアへの情報発信ならびに全職員による企業訪問活動を強化する（「新潟商工会議所利用ガイドブック」、「利用者の声」の配布・PRなど）。

また、会員の広報支援として、会報およびホームページの充実強化により、利用促進を図る。

5-2. 事務局体制の強化に向けて

(1) 概要および実施目標等

多様化する地域ニーズや会員ニーズに的確に対応するため、事務局職員の能力開発など資質の向上に努める。

(2) 具体的な取り組み内容

業務上の貢献度が高い各種資格取得に向けた積極的な支援（資格取得促進制度）を行うことによって、職員の自己啓発意識を高めるとともに事務局全体のレベルアップを図る。

さらに、職員個々の能力開発や資質向上を図るため、業務効率化、コンプライアンス、経営戦略、イノベーション等を内容とした各種業務研修会に積極的に参加する。